

2007年11月
(第72号)

(連絡先)
米子市政研究会
米子市内町53
TEL(0859)33-6475
FAX(0859)23-0268

ご意見をお寄せ下さい

100%市民派・中川健作の

市議会かわらばん

(ホームページ) <http://www2.sanmedia.or.jp/nakagawa/> (メールアドレス) nakagawa@sanmedia.or.jp

9月議会(9月4日〜27) 報告 唐突に提案された

「住民参画型市場公募債」

今議会に提案された補正予算案に、学校給食センター建設費の一部として、五億円の「住民参画型市場公募債」を発行する為の手数料が計上されました。

自治体が事業を行う場合、金融機関等から資金を借りていますが、最近、「住民参画型市場公募債」が増えていきます。販売地域を限定し、その使い道を明らかにして、地域住民から資金調達を行うところが、大きな特徴です。対象事業、発行額、償還期間、利率等の発行条件を自治体が自由に設定できますが、満期一括償還が原則です。自治体にとっては、資金調達方法の多様化が図れるということがあります。発行の最大のメリットは、住民の行政への参加意識の高揚が図られることだと言われています。その良い例が、我孫子市の「オオバンあびこ市民債」です。

我孫子市では、民間業者が野鳥の生息する沼を埋め立てて宅地化するという計画が進んでいました。当時の福嶋市長は、市で二億円の市民債を発行して沼を買い取ることを決意し、市民の参加意識を高揚するために、あえて利率を国債より低く設定しました。証券会社は、これでは売れないと言って引き受けを断りましたが、結局は、二億円に対して十億三千万円もの応募があり、抽選で当選者を決める程の人気でした。市民債発行を通して、自然保護に対する市民意識の高揚が図れたのです。

このように、行政への市民参加意識の高揚を図るためには、どのような事業を対象に発行するのか、利率をいくらに設定するのか、がとても重要です。ところが、当局の説明によると、学校給食センター建設を対象にしたのは、「他に適当な事業がなかったから」というものであり、利率も国債より高く設定するということでした。これでは、単に金集めだけに終わってしまします。

置や公会堂改修など、市民の方に積極的に参加してもらえそうな事業はあります。はじめて発行する「住民参画型市場公募債」を、このようないい加減

「議員の役割と報酬について」

市民のみなさんと

意見交換会を開催

五月以降、米子市議会議員の報酬についての報道や投稿が新聞紙上にたびたび掲載されています。ごみ有料化など市民負担の増大、米子市財政の危機的状况の中、議員報酬を大幅に下げるべきであるのに、議員・議会は何をしているのかという批判です。感情的な議員・議会批判は、議会制民主主義の首を絞めることになり、決して市民の利益にはなりません。

そこで、十月二十四日に会派『未来』として、市民のみなさんとの意見交換会を開催しました。議員の役割とは何か、議員活動と報酬のあり方など、大変有意義な議論ができました。そして、議会が市民と日常的に意見交換することの必要性をあらためて痛感しました。



9月議会各個質問報告

旧加茂川の環境改善について

住民参画型川づくり

鳥取県と米子市は、平成十二年に旧加茂川整備基本構想を策定しました。住民参画により策定されたこの構想は、自然や水環境なかならずく生態系や生物多様性、景観や歴史風土の保全に努めるといふ方向で加茂川と旧加茂川を整備するといふ、すばらしい内容です。この構想にそった整備計画を策定し、その後整備に着手する予定でしたが、一向に進展していません。その後の経過について質問しました。

「県の方針が途中から変更になり、旧加茂川は改修済みであり、治水上問題がないので再整備しないということになった」との答弁でした。

『旧加茂川は米子の顔である』と言いながら、現状は、矢

板護岸なので魚が棲めず、水草も生えず、ヘドロで汚れています。石積み護岸にして生態系を回復させ、水質を浄化するためにも、構想の実現に向けた努力が必要です。県に対してねばり強く働きかけることなど、積極的取り組みを求めました。

紺屋町周辺下水道整備

紺屋町には再開発事業計画があり、その取り扱いが決まらなければ二重投資になるので下水道着手ができないとのことで、二十年間放置され、旧加茂川と中海の汚濁源になってきました。

再開発事業の結論を早く出して下水道整備を急ぐように求めてきましたが、それを受け、市は昨年、区域内七十世帯に対して「紺屋町再開発事業アンケート」を行いました。その結果、計画を中止あるいは白紙として再検討すべきという意見が七十七・五%もありました。地元意見も再開発事業に否定的であることが明らかになったのですから、一刻も早く下

水道工事に着手するように求めました。

「アンケート結果を踏まえて、紺屋町再開発事業は無理とすることで、下水道整備に取り組む。中心市街地活性化基本計画に織り込んでやるか、独自の下水道整備としてやるか、地元と極力早い時期に調整したい」という答弁でした。

この問題は十年以上も議会でも取り上げ続けてきましたが、やっとめどが付き、ホッとしています。

図書館について

学校図書館支援

市の公用車を使って市立図書館から学校図書館に毎日配本する学校図書館支援は、米子方式として全国的に注目されています。来年度から、公用車を使った庁内文書等の配送が民間委託される予定ですが、学校図書館支援が後退しないよう求めました。

また、市立図書館の人員体制の都合で、学校への長期団体貸

し出しが三学期にできないことに対して、学校支援体制のさらなる充実を求めました。

教育長の答弁は、「毎日の配送など現在のサービスが低下しないようにする。十九年度からは長期団体貸し出しを教育委員会事務局が実施することにしたので、貸し出しができる」とのことでした。しっかりと見守りたいと思います。

学校図書館職員雇用期間

米子市の学校図書館職員は非常勤のために、雇用期間が最長十年までとなっています。しかし、図書館専門家は、「学校図書館司書は五年でやっと理解し、十年経ってから本領を発揮できる」と言っています。岡山市などは専門性を活かすために雇用期間の制限を設けています。六月議会に続き、十年上限の雇用期間を撤廃することの弊害は何か、雇用期間についてのメリット、デメリットについて、再度質問しました。

「メリットは、単年度雇用により勤務実績、健康状態を評価できること。デメリットは、経験や能力が失われること。そのため、今後の新規採用に当たっては、受験資格に実務経験や図

給食調理業務民間委託について

選定委員会の構成と選定基準

来年四月から学校と保育所の給食調理業務を民間委託するために、事業者の受付が行われています。給食の民間委託については保護者の不安が大きいため、委託業者の選定は重要です。

どちらの給食も委託業者選定委員会が設置されています

書館司書資格を加えるなどして優秀な人材を確保する方策を検討していきたい」との答弁でしたが、雇用期間については、「全庁的に非常勤職員の雇用期間は十年間を限度とされているので撤廃する考えはない」と、相変わらず否定的でした。

そこで、全庁的に非常勤職員の雇用期間の見直しを検討するよう、総務部長に対して強く求めておきました。

(3) 2007年11月

が、選定委員には、業者の持つ衛生管理能力や調理技術能力、市(栄養士)とコミュニケーションをとる能力などの判定を行うために、専門的な知識が必要です。選定委員に公募枠を設けるなどして、専門的知識を持つ市民の参加を求めるべきでしたが、行われませんでした。そこで、公募しなかった理由は何か、選定委員会の構成は万全であるか、などについてたずねました。さらに、給食の安全性を確保するためにハードルの高い選定基準になっているかなど、市民の不安に因應するために選定基準を明らかにするよう求めました。

「県の生活安全課長、学校栄養職員、学校給食調理員など専門的な知識を持つ委員が加わっている。選定基準の公表は業者選定に支障が出るので非公開としたい」との答弁でした。

また、募集要項では受託事業者が提供するサービスを市が評価するとなっています。専門家による外部評価委員会を作り、専門的視点で委託後の評価を行い、市民に公表することを求めました。

「専門家も入れた評価委員会設立について研究したい」という教育長の答弁でした。

給食・ごみ収集の民間委託方法 が大きな争点になりました

米子市は、来年四月から学校給食調理、公立保育園給食調理、一般廃棄物収集運搬のそれぞれの業務を民間委託しようとしています。学校給食は学校

給食センター、共同調理場、単独調理場の三つに分割しての委託です。各業務とも委託期間は五年単位で、今後五年間の債務負担行為(累計委託費)が

補正予算として九月議会上程されました。民間委託の是非については議論があるところですが、一歩譲って最終的に委託を是としても、この度の委託の仕方は問題があります。つまり、来年度からすべての業務を一度に民間委託するので、これまで各業務に就いていた職員は一般事務職に回り、当面、その人たちの人件費プラス委託費のダブルコストが生じます。

り替えれば、ダブルコストは生じませんし、時間をかけて職種転換を行うことが出来るので、異動に伴う職員の不安、職場の混乱に対して十分な対応が可能になります。

そこで、会派「未来」として、表のように、段階的委託方式を修正案として提案しました。

また、会派「新風」からも修正案が提案されました。「新風」の修正案は学校給食と保育園給食はすでに業者募集が行われており、同じような仕事に就いている人を分断するのは好ましくないのであえて分割しないというものです。しかし、募集要項では議会の可決が前提であると明記してあるので、給食の委託時期を延ばしても別に支障はありません。

当 局 案 (単位：千円)					
	H20	H21	H22	H23	H24
学校給食センター	○	○	○	○	○
共同調理場	○	○	○	○	○
単独調理場	○	○	○	○	○
保育所調理	○	○	○	○	○
分別収集	○	○	○	○	○
実質効果額	-292,386	-158,978	-556	241,246	349,640
実質効果額累計	-292,386	-451,364	-451,920	-210,674	138,966
未 来 案 (単位：千円)					
	H20	H21	H22	H23	H24
学校給食センター	○	○	○	○	○
共同調理場		○	○	○	○
単独調理場			○	○	○
保育所調理			○	○	○
分別収集		○(3/4委託)	○	○	○
実質効果額	41,288	22,509	110,712	241,246	349,640
実質効果額累計	41,288	63,797	174,508	415,754	765,393
新 風 案 (単位：千円)					
	H20	H21	H22	H23	H24
学校給食センター	○	○	○	○	○
共同調理場	○	○	○	○	○
単独調理場	○	○	○	○	○
保育所調理	○	○	○	○	○
分別収集			○	○	○
実質効果額	-190,192	-56,784	-556	241,246	349,640
実質効果額累計	-190,192	-246,976	-247,532	-6,286	343,354

「新風」案では約四億二千万円も差があり、子どもたちの安全にとって重要な学校施設の耐震改修さえ見送られている米子市の財政状況で、この金額は大変大きいものです。

しかし、採決の結果、残念ながら「新風」の修正案が可決されてしまいました。

全議員の主な議案・陳情に対する賛否一覧 および、一般質問の有無

- ①一般質問を行った議員 (19人)
- ②平成19年度一般会計補正予算 (最終修正案)
- ③子どもの心身の健全な発達を保障する給食を求める陳情
- ④「ふれあいの里」「老人憩いの家」のふろの有料化を凍結し利用料の見直しを求める陳情

会派	氏名	①	②	③	④	会派	氏名	①	②	③	④	会派	氏名	①	②	③	④
新風	岩崎 康朗		○	×	×	未来	伊藤ひろえ	○	×	○	○	公明党	原 紀子	○	○	×	×
〃	竹内 英二	○	○	×	×	〃	門脇 邦子	○	×	○	○	〃	安木 達哉	○	○	×	×
〃	谷本 栄	○	○	×	×	〃	中川 健作	○	×	○	○	〃	安田 篤	○	○	×	×
〃	中田 利幸	○	○	×	×	〃	森 雅幹	○	×	○	○	共産党	岡村 英治	○	×	○	○
〃	中村 昌哲		○	×	×	〃	八幡 美博	○	×	○	○	〃	松本 松子	○	×	○	○
〃	野坂 道明		○	×	×	新政会	尾沢 三夫	○	×	×	×	明正会	中本 実夫		○	×	×
〃	松田 正	○	○	×	×	〃	藤尾 信之	○	×	×	×	一院クラブ	遠藤 通	○	○	×	×
〃	吉岡 知巳					議長	松井 義夫	○	×	×	×	誠心	宮田 誠		○	×	×
〃	渡辺 穰爾		○	×	×	〃	矢倉 強		×	×	×	創政会	内田 隆嗣		○	×	×
〃	渡辺 照夫		○	×	×	公明党	笠谷 悦子	○	○	×	×						

議員報酬会計報告 (2007年7月～9月)

(収 入)		(支 出)	
前月からの繰入れ	136,770	議員共済掛け金	191,400
議員報酬	1,320,000	所得税	42,750
44万円×3ヶ月		国保料	177,000
カンパ	2,000	印刷費	10,794
合計	1,458,770	通信費 (2回分)	236,652
		資料代	5,985
		活動費	174,606
		中川生活費	750,000
		25万円×3ヶ月	
		次月繰越金	△130,417
		合計	1,458,770

※カンパをお寄せいただき、ありがとうございました。
※議員報酬会計の用途は常に公開しています。

財政の勉強会

日時：11月28日 (水)

午後7時～8時30分

場所：米子市公会堂2階第3集会室

新しい財政健全化指標で、全国ワースト29位と報道された米子市の財政状況について、米子市の担当者に説明してもらいます。

「市議会かわらばん」は、中川健作(無所属市民派)の議会報告です。年4回、定例市議会(3、6、9、12月)終了後に発行しています。

毎号御希望の方には無料で郵送してまいりますので、ご連絡下さい。また、内容についてのご意見、市政への提言等お寄せ下さい。出前市政報告会も行っております。少人数でもお申し込み下さい。



12月定例市議会の日程

3(月)	本会議 (議案上程)	13(木)	総務企画委員会
5(水)	本会議 (各個質問)	14(金)	市民福祉委員会
6(木)	本会議 (各個質問)	17(月)	経済教育委員会
7(金)	本会議 (各個質問)	18(火)	建設環境委員会
10(月)	本会議 (各個質問)	20(木)	予算審査特別委
12(水)	予算審査特別委	25(火)	本会議 (討論・採決)

※本会議は午前10時、委員会は午後1時(予算審査特別委は午前10時)開始。自由に傍聴できます。
※請願・陳情の締め切りは11月29日正午です。
※中川の質問日はお問い合わせください。